

食品中の放射性物質対策について

基本的な考え方

- ◇ 平成 23 年 3 月 11 日の福島第一原発事故以来、都は食品の安全性を確保するため、国に対しての要望や食品の検査体制の整備を実施
 - ◇ 食品中の放射性物質検査については、生産、流通の各段階で安全確保に向けた検査体制を構築
 - ◇ 令和 2 年度は、都内産農産物、都内流通食品の検査を引き続き実施（芝浦と場の牛肉については令和 2 年 3 月末終了※）
 - ◇ 都民の不安に対しては、都民向けフォーラム等の開催や電話相談対応、ホームページによる情報発信等の情報提供を実施
- ※牛肉については、都内流通食品の検査の中で実施

食品中の放射性物質検査について

- 生産、流通の各段階で、安全確保に向けた検査体制が構築されている。
 ※以下の表の検体数のうち（ ）の数は暫定規制値・基準値を超えた検体数

○ 都内産農産物等の検査（平成 23 年 3 月開始）

年度	H23—H26	H27	H28	H29	H30	R1
検体数	2,190(6)	276(0)	212(0)	149(0)	142(0)	111(0)

○ 都内流通食品の検査（平成 23 年 11 月開始）

年度	H23—H26	H27	H28	H29	H30	R1
検体数	4,133(1)	1,220(0)	1,200(0)	1,200(0)	1,200(0)	1,200(0)

※検体数は、輸入食品を含む（H24:101 検体、H25:108 検体、H26～H30:各 100 検体）
 ※平成 25 年度の基準値を超えた 1 検体は、輸入品の冷凍ブルーベリー

○ 芝浦と場における牛肉の全頭検査（平成 23 年 12 月開始）

年度	H23—H26	H27	H28	H29	H30	R1
検体数	314,623(1)	93,278(0)	88,307(0)	88,461(0)	86,909(0)	86,157(0)

○ 国及び地方自治体を実施している検査

生産地での検査結果に基づき、出荷制限する仕組みを国が構築

年度	H23—H26	H27	H28	H29	H30	R1
検体数	1,065,388 (5,166)	340,311 (291)	322,563 (461)	306,623 (200)	299,424 (313)	284,931 (166)

（参考）その他の放射性物質のモニタリング検査等の実施状況

- 環境中の放射線量等を測定、結果を公表
 - ・ 空間放射線量をモニタリングポスト(8 箇所)により測定
 - ・ 降下物、蛇口水、大気浮遊塵、浄水場の浄水を測定
- トータルダイエツスタディにより食事からの摂取量を推計し公表

都民への情報発信

- 放射線に関する都民向けシンポジウム等（計 25 回実施）
 - ・ シンポジウム（計 8 回） H24 年度～各年度 1 回
 - ・ 講習会（計 17 回） H24 年度 2 回、H25 年度 3 回、H26 年度 3 回、H27 年度 2 回、H28 年度 2 回、H29 年度 2 回、H30 年度 2 回、R1 年度 1 回
- 食の安全都民フォーラム
H23 年 6 月 「放射性物質と食品の安全性について」
- 緊急消費者講座（計 4 回実施）
H23 年 7、8 月「予期せぬ震災等への知識の備え」
テーマ 2) 惑わされない放射性物質の基礎知識～数値基準と健康被害、食の安全を考える～
- 暮らしフェスタ東京 2011
H23 年 9 月「震災から見てきた食の安全
～「放射能」と「食の安全」にどう向き合うか?～」
- 放射性物質対策に関するリスクコミュニケーション(全 4 回主に事業者向け)
H23 年 4 月 「放射性物質と食品の安全について」(2 回開催)
H23 年 7 月 「環境中に放出された放射性物質の飲食物への影響」
H24 年 2 月 「食品の放射性物質汚染への対応について」
- 教員向け研修会
H23 年 10 月 「放射能と健康影響に関する教員向け研修会」
H24 年 7、8 月 「放射性物質の基礎知識」
- 電話相談窓口における相談件数

年度	H22—H26	H27	H28	H29	H30	R1
相談件数	7,365	87	62	32	25	31

※ H23 年 3 月 21 日開始
- 健康安全研究センターホームページアクセス数 (H23 年 3 月から R2 年 3 月末まで)
約 1 億 5,420 万件 (URL : <http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/>)